

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第 1 3 回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	平成 2 8 年 7 月 1 5 日 (金) 午前 9 時から午前 1 0 時 4 0 分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎 3 階委員会室
出 席 者	出席者：小山副委員長、池田委員、池谷委員、伊藤委員、佐藤委員、 中村委員、平山委員 説明員 【安全安心まちづくり】：古川地域課長、平野地域課主査 【資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理】：野口環境課 長、石塚清掃係長 【保育園運営事業】：横沢福祉課長、石川児童係長 事務局：村山企画課長、杉本企画係長、企画係吉岡
配 布 資 料	事前配布資料 ・平成 2 7 年度事務事業評価シート 【安全安心まちづくり】 【資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理】 【保育園運営事業】 当日配布資料 ・ごみ収集内訳 ・みずほりサイクルプラザパンフレット ・平成 2 8 年度保育所常勤・非常勤職員勤務状況
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 平成 2 7 年度事務事業評価シートの外部評価について ① 【安全安心まちづくり】 ② 【資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理】 ③ 【保育園運営事業】 3 その他
傍 聴 者	なし
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)	1 開会 小山副委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 (1) 平成 2 7 年度事務事業評価シートの外部評価について ① 【安全安心まちづくり】 ※説明員から平成 2 7 年度事務事業評価シート【安全安心まちづくり】 に基づき、事業概要の説明があった。 ○事前意見及び質問並びに説明員の回答 (池田委員)

青色回転灯装備車は、現在何台稼働していて、どのような行程、頻度でパトロールしているのか。

特に、22時以降、翌朝5時までの寝静まった時間帯のパトロールが重要と思われる。防犯カメラは24時間監視のため、パトロールの行き届かない場所等を重点的に設置していただきたい。

(古川地域課長)

現在、青色回転灯装備車は、1台で運用しており、1年間毎日、午後3時から午後11時の間、民間警備会社に委託を行い、車両巡回による防犯パトロールを実施している。

パトロールの実施時間については、子どもに対する声かけ事案や、公然わいせつ事案等が多く発生している時間帯をもとに設定している。深夜帯のパトロールについては、福生警察署や、瑞穂町防犯活動推進委員等と協議、連携を図りながら対応していきたい。

防犯カメラの設置については、現在、過去からの犯罪の発生状況などをもとに、福生警察署の担当と様々な意見交換を行っている。警察と連携し、設置の必要性を検討していきたいと考えている。

(池谷委員)

・犯罪発生時間帯の頻度分布はどのようになっているか。委託している防犯パトロールは、犯罪発生場所・時間帯の頻度の分析を踏まえた方法となっているか。また、委託会社から町への提言・提案はあるか。協議の場を設けているのか。

・地域の自主防犯パトロールを実施している町内会はどのくらいあるのか。パトロールを実施しているところは防犯灯のチェックが出来るが、していない所はどのようになっているか。

・LED防犯灯は照明範囲が狭く、逆に暗い所ができないか。

(古川地域課長)

犯罪発生時間帯の頻度分布については、警視庁のホームページに公開されている、「犯罪情報マップ」によって、犯罪発生件数が多い場所の把握に努めている。また、町内で発生したわいせつ事件や、子どもに対する声かけ事案等について、福生警察署から可能な範囲で情報提供を受けており、発生場所等の分析を行っている。

防犯パトロールの巡回ルートについては、犯罪の発生場所や時間帯などを考慮し、町全体をバランス良くパトロールが出来るようなルート設定となっている。

また、毎日パトロール前に、地域課窓口において、町担当者とパトロール隊員との定例の打合せを行っている。ここでは、町で得た犯罪発生情報の提供や、パトロール隊員からの提案等、情報交換の場となっている。

自主的に防犯パトロールを実施している町内会は、40町内会中9町内会である。

日常の防犯灯のチェックについては、町内会の自主防犯パトロールだけではなく、町から委託している青色回転灯装備車のパトロール隊員によるチェックも行っている。

LED防犯灯については、従来の蛍光灯タイプより寿命が長く、照明範囲も広いと聞いている。発行色の色合いによっては照明範囲が狭いと感じられるかもしれないが、そのようなことは無いと認識している。

(小山委員)

・街頭防犯カメラ設置について、平成27年度の決算額が「0」となっているが、その理由は。

・映像は録画されていると思うが、プライバシー保護の観点からどのように管理しているか。

・平成27年度の自転車盗以外の犯罪はどのようなものがあったのか。

(古川地域課長)

街頭防犯カメラについては、平成26年度に箱根ヶ崎駅西口広場に3台、小学校5校の各通学路に39台のカメラを設置した。平成27年度には、平成26年度に設置した防犯カメラの効果等の検証や、更に必要な設置場所の検討を行った。その結果、平成28年度は、都市整備部建設課により、町内の公園10ヶ所に防犯カメラの設置を予定している。

今後も、カメラの設置場所の選定等については、福生警察署や防犯活動推進員などの関係機関と協議した上で、検討していきたいと考えている。

録画した映像等については、「瑞穂町防犯カメラの適正な管理及び運用に関する基準」を定め、その基準に基づいて、個人情報保護並びに防犯カメラの適正な管理・運用を行っている。

平成27年の犯罪発生状況について、最も多かったのは、万引きの139件、次いで自転車盗の129件となっていて、この二つの犯罪で全体の約54%を占めている。その他、オートバイ盗、車上狙い、詐欺等がそれぞれ15件程度となっている。発生件数の多い万引きについては、殿ヶ谷地区、高根地区、武蔵野地区が多くなっており、これは、各地区にある大型ショッピングセンターなどで多く発生していると分析している。

(平山委員)

・防犯カメラの設置場所は適切か。また追加設置の検討はしているか。

・子ども110番の設置はなされているか。

・町民の方の見守り活動はしているか。

・児童帰宅時間に向けて、町内放送はしているか。

(古川地域課長)

設置場所については、いたずらが多かった場所や、子どもの登下校の安全安心の確保を考慮し、選定をした。追加での設置については、今年度町内の公園10ヶ所に設置を予定している。

今後も、カメラの設置場所の選定等については、福生警察署や防犯活動推進員などの関係機関と協議した上で、検討していきたいと考えている。

子ども110番については、教育委員会社会教育課が担当している。子ども110番の標示を掲示しているすべての場所は、地域課で把握はしていないが、平成27年度に役場庁舎や各コミュニティセンターなどの公共施設、また、幼稚園・保育園、シルバーまちかどなど、計36ヶ所に子ども110番の設置をした。

子どもの見守り活動については、防犯活動推進員等や、福生警察署と連携し、見守り活動を行っている。また、町内会・自治会を通じて、地域の方の目による見守りも以前から訴えかけている。最近では、近隣自治体やタクシー、バス会社などと連携し、それぞれの勤務、運転や配達等の業務をしながら、子どもの見守りに取り組む「ながら見守り活動」なども実施している。

児童帰宅時間に向けての放送は、4月から9月には午後5時、10月から3月には午後4時30分にチャイムと音楽を流している。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員)

深夜時間帯のパトロールは検討しているのか。

(古川地域課長)

以前は午後5時から午前1時の時間帯でパトロールをしていたが、生徒・児童の下校時間に犯罪等が多いため、現在は午後3時から午後11時の時間帯でパトロールを行っている。確かに深夜時間帯の犯罪もあるため、福生警察署と協議し、深夜については警察で対応していただくよう連携を組んでいる。現状では青色回転灯装備車でのパトロール時間延長は考えていない。

(伊藤委員)

委託契約会社はどこか。契約形態は。

(古川地域課長)

調布市にあるジェイレックという会社である。契約形態は随意契約で見積もり比較で行っている。

(伊藤委員)

パトロールの仕方はどのようにしているのか。

(古川地域課長)

パトロール開始前に地域課で情報交換を行い、重点地区等の打合せを行う。町全域を回り、近くの公共施設等で何時にどこを回ったかチェックを行っている。おおよそ4時間くらいで公共施設駐車場で休憩をしている。

ルートについては必ず回る地点を何ヶ所か設定し、不審者情報等入れ

ば、その地点を重点的に回るようにしている。

(伊藤委員)

委託料については適正なのか。

(古川地域課長)

瑞穂町ではパトロールカーを業者持ち込みという形で契約している。年度初めに7社に見積もりを依頼し、年度ごとに業者の入れ替えもしているため適正と考えている。

(伊藤委員)

瑞穂町でパトロールカーを所有することは考えていないのか。また、シルバー人材センターなどへの委託はしないのか。

(古川地域課長)

維持費等あるので町でパトロールカーを所有することは考えていない。委託については警備の専門的知識もある会社に委託した方が良く考える。

(伊藤委員)

防犯カメラの設置によって、実際に犯罪が減ったのか地区ごとの詳細は掴んでいるのか。

(古川地域課長)

地区ごとの詳細については把握できていない。例年と比べて犯罪発件数自体は減っているので、効果はあったと考えている。

## ②【資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理】

※説明員から平成27年度事務事業評価シート【資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理】に基づき、事業概要の説明があった。

### ○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

- ・収集事業だけでなく、指定日にごみが出せない町民のためにリサイクルプラザへの直接持ち込み制度を創設していただきたい。
- ・家電リサイクル品については、別の収集（処分）方式を採用しているが、選択肢が種々あるのに十分な案内がされていない。費用対効果により町民の選択肢を大きくしていただきたい。

(野口環境課長)

現状においてはごみの持ち込み制度創設は考えていない。一例として高齢者のみ世帯でごみ出しができないために、衛生環境が悪化する等の事情がある場合には、関係課と協議するなど個々個別の対応をするのが現状である。ただし、高齢化が進んでいく中で、このような案件が多くなった場合には、ある一定の決まり事をつくって、一つの制度として確立していくものであると考えている。

家電リサイクル品については、現在収集カレンダーの末に、案内を掲

載している。分別収集とリサイクルを適切に行うためには、町民の方にある程度のお手数とご協力をいただく必要があり、ご理解を願いたい。  
(中村委員)

- ・二ツ塚処分場への不燃物搬入配分量の目標値下がっているが、実績は毎年上回っている。このP/D差異原因はなにか。差異が大きいとペナルティーの負担金は増えていないのか。
- ・リサイクルセンターの公会計制度への取組みの説明をしていただきたい。資源リサイクル・回収・廃棄は立派な行政ビジネスモデルであるため、損益管理と資産管理が見える様に情報開示と町民の協力を求める活動を期待する。

(野口環境課長)

近年、不燃物等を埋め立てずに民間の資源化施設で資源化する自治体が増えており、埋め立て量全体に占める瑞穂町の割合が高くなることもこの差異の原因になっている。また、単純に可燃ごみの増加は焼却灰の増加になるので、差異が生じる原因となっている。委員のご質問のとおり、決められた搬入配分量を超えた場合、負担金に加算が発生する。

新たな公会計制度への対応については、現在企画課が進めており、リサイクルプラザが独自に賃借対照表や行政コスト計算書を作成する予定はない。

(池谷委員)

- ・総資源化率が平成23年以降低下しているが、原因は何で対策はどうなっているか。ごみの総量と資源ごみの重量推移は平成23年以降どの様になっているか。
- ・二ツ塚処分場への不燃物搬入量の目標値が平成28年から0となっているが、方策があつてのことか。

(野口環境課長)

原因としては、燃やせるごみの増加であると考えている。燃やせるごみも焼却灰をエコセメント化してリサイクルしているが、資源化率への貢献度は大きくはない。

瑞穂町は事業系一般ごみが多いという特徴があることから、環境課職員が西多摩衛生組合に出向き、焼却炉に投入される前に内容物の確認をする作業を年に数回実施しており、燃やせるごみ以外の混入状況を調査し、不適切な事業者に対する注意、指導を行っている。

二ツ塚処分場への不燃物搬入量については、今まで二ツ塚処分場に埋立てていた不燃物を埼玉県での民間の再資源化施設に搬入し、リサイクルする取り組みを平成28年度から実施しているため、目標値を0としている。最終的には人工砂として建設資材として使用される。

(小山委員)

- ・リサイクル展示販売品の写真を毎月1日の出品日ごとにインターネットに載せる事は出来ないか。

- ・売れ残った展示品の保存期間と最終的な処分方法は。
- ・職員普通旅費予算額が平成26年度から平成27年度で倍増しているが理由はなにか。

(野口環境課長)

インターネットへ掲載することは、リサイクル品を探している方にとっては、非常に利便性が向上するが、写真を掲載した場合、大きさや重量、材質などある程度の情報は必要とされると考える。販売できればリサイクルになるが、現段階ではインターネットへの写真の掲載は考えていない。

展示品について、原則3か月間の展示期間が過ぎたものは、破砕処分をしている。ただし、展示スペースとの兼ね合いから早期に破砕処分する場合もある。破砕処分されたものは、鉄、アルミ以外はそのほとんどが西多摩衛生組合での焼却処分となる。

平成27年度の旅費が倍増している理由としては、みずほリサイクルプラザのような中間処理施設には技術管理者の資格を所持した者が常駐しなければならないため、その資格を取得するため神奈川県横浜市で開催された8日間の講習会に参加したためである。

(平山委員)

ごみ収集業務の委託事業者選定は適正に行われているか。事業者の分別作業などは適正に行われているか。

(野口環境課長)

現在、町内を5つのブロックに分けて、ひとつのブロックをひとつの業者に収集運搬の委託をしている。2年毎に、収集運搬許可申請に対して許可をしているところである。許可申請には、定款や登記事項証明書、運搬車の車検証、従業員名簿、過去3か年の各事業年度の賃借対照表、損益計算書、法人税の申告書の写し等を添付することとなっており、許可にあたっては慎重に審査し、適正に選定を行っている。

中間処理事業者の分別作業については、適切な作業がなされていると認識している。容器包装プラスチックは人の手による分別作業を行っている。6月にみずほリサイクルプラザが搬出した容器包装プラスチックの選別作業が評価される検査があり、みずほリサイクルプラザから搬出された容器包装プラスチックは、リサイクル品に加工する原材料としての評価で最も高いランクに評価された。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員)

ごみの持ち込み制度について、現在の多種多様な生活実態がある中では、日時を決めて持ち込める制度を作った方がいいのではないか。

また、家電リサイクルについては、どのような方法があるのか行政サービスとしてもっと住民に示していただきたい。

(中村委員)

納税者はごみの処分に対するコスト意識はほとんどない状態である。回収するコスト、処理するコスト、廃棄するコスト等あるが、公会計制度の中で売り買い含めもっとよく見えてくるはずである。行政ビジネスとしての会計をして納税者にもっと公開すべき。

(伊藤委員)

ごみ減量の具体策はどのようなことを行っているか。

(野口地域課長)

家庭のごみについては、水切り等でごみの重量を減らすことを推進している。瑞穂町は事業系の一般廃棄物が多くあり、事業系ごみの抜き打ち検査を行うと分別がいまいちされていない現状も浮かび上がっている。事業系ごみを減らす取り組みとして分別収集をお願いしていることである。

(中村委員)

事業系ごみの排出量の規制等を設けるなどして改善を図り、場合によってはコスト負担をしていただくべきと考える。

### ③【保育園運営事業】

※説明員から平成27年度事務事業評価シート【保育園運営事業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

- ・立入調査について、立入の仕方は具体的にどのように行っているか。
- ・7園の勤務者の中で、有資格者の比率はどのようになっているか。

(横沢福祉課長)

事前予告を園長会等で行い、実際に行く日は当日連絡の上訪問し、職員2名体制で、1園1時間程度の調査を実施した。園児の登園状況、保育士の配置確認、防災訓練の実施状況、施設の安全管理状況の確認、時期ごとの注意喚起、国や東京都からの通知等周知徹底を行い、町で指導及び助言した事項が改善されているか確認を行っている。また、他園で実施した東京都指導検査で助言をもらった事項の確認や情報提供をしたり、園から要望があれば聞いたりしている。認可保育所に限っては、基本的な不備がほとんどない状況であり、適切な保育がされていると言える。

有資格者の比率について、平成28年4月1日現在、施設長、主任保育士等を除く保育士数は全体で135人、うち有資格者は128人であり、94.8%となっている。しかし、町内の園の無資格者はあくまでも補助であり、国の最低基準の保育士数を有資格者でクリアした上で、プラスαで配置しているものである。質の向上を目的に各園に取り組んでいる状況である。



(池谷委員)

- ・待機児童数が平成27年20名に増加しているが、今後5年児童数の推定値はどのようになり、必要な待機児童対策人数はどのようになると見込んでいるか。また、対策はどのように考えているか。
- ・待機児童ゼロが実現できていない理由は受入スペースの問題か。それとも保育士等のマンパワー不足か。

(横沢福祉課長)

子ども・子育て支援事業計画で、将来の児童人口は、平成31年度まで減少傾向として見込んでいる。平成26年度児童人口と平成31年度児童人口を比較すると、243人減少する見込みである。将来的には、現状の保育施設で待機児童は解消される見込みであり、逆に空きが出てくると想定されるが、ここ数年は待機児童が発生してしまう状況である。児童人口の減少を鑑み、保育施設の新設は、慎重に対応していく必要があるが、当該計画の中では、幼稚園や認証保育所を、認定こども園や小規模保育事業所に移行することで対応していくこととしている。また、各園の弾力的な対応により、定員数を超えた児童を受け入れていただき解消に取り組んでいきたい。保育の質を下げることなく対応することを前提に考えている。

待機児童ゼロが実現できていない理由は、受入スペース、保育士のマンパワー両方の理由である。受入スペースがない園もあれば、保育士がいれば多少の受入が可能となる園もある。保育士の募集をしている園では、なかなか応募がないという報告も受けている。また、空いている園の紹介もしているところだが、家から近い園以外希望しない方もいるため、待機児童解消に至っていない状況となっている。

(小山委員)

- ・開設した小規模保育所2園の所在地と規模を教えてください。また、保育の質も問題はないか。
- ・待機児童増加に対する早期の対応策はどのように考えているか。
- ・町内の地区別待機児童数を教えてください。

(横沢福祉課長)

開設した2園は次のとおりである。

瑞穂のぞみ保育園（箱根ヶ崎）

定員 15名（0歳3名、1歳6名、2歳6名）

保育士 6人（施設長含む）

ゆめのもり保育園（箱根ヶ崎）

定員 19名（0歳6名、1歳6名、2歳7名）

保育士 8人（施設長含む）

保育にあたっている職員は、全員保育士資格のある方であり、保育の質に問題はなく、両園とも小規模保育事業所の前身は、認定こども園及び認証保育所であり、保育運営実績は十分である。

待機児童増加に対する早期の対応策については、児童人口の減少を鑑み、保育施設の新設は、慎重に対応していく必要があるが、待機児童解消対策は急務であるため、幼稚園や認証保育所を、認定こども園や小規模保育事業所に移行することで対応していきたいと考えている。

町内の地区別待機児童数については、平成28年7月1日現在で、殿ヶ谷0名、石畑2名、箱根ヶ崎8名、元狭山5名、長岡2名、武蔵野1名、計18名となっている。

(平山委員)

予算が他の事業に比べて高いので、その運営について評価していただきたい。

(横沢福祉課長)

予算は国基準の施設型給付費、町基準の委託料及び補助金を支出している。事務事業評価シートの予算は、公立保育園2園及び私立保育園5園、その他管外保育園の合算であるため、他の事業と比較すると高額となっている。運営は、東京都の指導検査、町の立入調査等でチェックし、何か問題があれば指導をしている。特に公立保育園2園は、指定管理者による運営のため、指定管理者選定委員会でのチェックもしている。

#### ○質問及び説明員の回答

(池田委員)

石畑保育園と殿ヶ谷保育園は資格のない方が補助員として勤務しているが、保育する子どもに対しての従属する人数にはカウントされていないのか。

(石川児童係長)

子どもの人数に対しての保育士の数は有資格でクリアしている。

(池田委員)

非常勤の方について、1日何時間、週に何日くらいの勤務か。

(石川児童係長)

各園についてそれぞれである。午前だけの方や午後だけの方もいる。園でシフトを組んでおり、個々の詳しい時間については掴んでいない状況である。午前午後の引継ぎ等ある場合には、午前の様子を必ず伝えるよう指導している。

(池田委員)

保育士の待遇改善について現在社会問題になっている。今年の10月から社会保険の適用等制度が変わるという話がある。町として指導等行っていただきたい。

(石川児童係長)

法人と個人の契約の関係であるので、今のところ町として指導等した経緯はないが、今後確認はしていきたい。

(伊藤委員)

多様化している保育ニーズのなかで、ハード面、ソフト面の施策はあるか。

(横沢福祉課長)

ハード面での施策については難しいものがあると考えている。ソフト的には延長保育のニーズが増えてきている。また、病児保育について現在弱い部分があるので知恵をしぼり対応していきたいと考えている。

(池谷委員)

まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性をとって事業を進めていきたい。

(村山企画課長)

町の少子化対策で子育て世代を町に呼び込んだ時に、保育所不足とならないよう、保育ニーズに合わせたまちづくりを進めていく。

閉会 午前10時40分